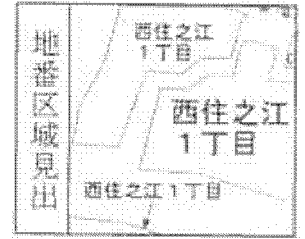


(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



A 浜口東3丁目
B 浜口東3丁目
C 西住之江1丁目

請求部分	所在 大阪市住之江区西住之江一丁目				地番	28番6		
出力縮尺	縮尺不明	精度区分	座標系又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日(原図)			補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(大阪法務局天王寺出張所管轄)
平成26年7月30日
大阪法務局北出張所
登記官

申請番号: 6-5
(1/1)



公用